

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

	2016 (H28) 〈基準〉	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2027 (R9) 〈最終〉
実績値 (g)	579	563	545	565	574	560	547	521	505	503	—
目標値 (g)	579	579	564	549	534	519	504	489	475	459	430

リサイクル率

	2016 (H28) 〈基準〉	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2027 (R9) 〈最終〉
実績値 (%)	12.3	12.1	17.1	16.9	18.7	18.7	18.1	19.8	20.2	20.2	—
目標値 (%)	12.3	12.8	16.3	17.5	18.6	19.8	21.1	22.5	23.8	25.1	28.0

最終処分率

	2016 (H28) 〈基準〉	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2027 (R9) 〈最終〉
実績値 (%)	8.0	6.8	5.1	5.8	4.3	3.6	2.8	2.6	2.2	2.6	—
目標値 (%)	8.0	7.4	7.1	6.9	6.8	6.7	6.6	6.3	6.2	6.0	5.7

2027（令和9）年度の数値目標は、本市の上位計画である「成田市総合計画『NARITAみらいプラン』」、「成田市環境基本計画」、国及び千葉県の各種計画と整合を図り定めています。

○ごみ総排出量

2013（平成25）年度に中間見直しを行った前「成田市一般廃棄物処理基本計画」で定めた目標原単位に、「成田市人口ビジョン」より推測される将来人口を乗じて算出

○1人1日当たりの総排出量

目標に定めたごみ総排出量を「成田市人口ビジョン」より推測される将来人口で割って算出

○1人1日当たりの家庭系ごみの排出量

ごみ総排出量から事業系ごみ及び資源物を差し引いて算出

○リサイクル率

前「成田市一般廃棄物処理基本計画」で定めた目標値を踏襲

○最終処分率

ごみ総排出量から集団回収等を差し引き、この数値で最終処分量を割って算出

具体的取組	災害廃棄物への取組
実施内容	千葉県市町村災害廃棄物処理マニュアル策定ガイドライン等に基づき、災害廃棄物処理計画を策定する。
取組内容・実績	災害廃棄物の仮置場候補地を実地調査し、候補地選定に向けて検討を行った。また、候補地以外についても、条件に合う場所がないか調査を進めた。 千葉県が実施する災害廃棄物仮置場候補地選定や処理計画に関する調査に協力した。
取組の成果・評価	仮置場の候補地として公園などの市有地を中心とした候補地のリストアップを行った。
今後の課題・方針	本計画は成田市地域防災計画の修正のほか、国が行う法整備や指針の策定、千葉県災害廃棄物処理計画の改定等を踏まえ、計画の実効性を高めるための見直しを行うほか、国内で大災害が発生した場合などに生じる新たな課題に対応するため、災害廃棄物処理の新たな課題や経験・知見を踏まえ、実働マニュアルの整備や仮置き場候補地選定なども含め適宜見直しを行う。
担当課	クリーン推進課

具体的取組	ごみの分別区分の検討
実施内容	ごみの排出量の削減やリサイクル率の向上のため、ごみの分別区分について調査や検討を行う。
取組内容・実績	2025（令和 7）年度は以下の分別区分で収集を行った。 週 2 回収集：可燃ごみ 週 1 回収集：プラスチック製容器包装 月 2 回収集：ペットボトル、ビン・カン、金物・陶磁器・ガラス類、有害ごみ、紙類、衣類・布類、粗大ごみ
取組の成果・評価	2012（平成 24）年 10 月より現在の分別区分になり、市民にも現在の分別区分が浸透してきている。
今後の課題・方針	2020（令和 2）年度より、プラスチック製容器包装の収集回数が毎週に変更された結果、2020（令和 2）年度から 2022（令和 4）年度にかけて容器包装プラスチックの収集量は増加傾向にあったが、2022（令和 4）年度の収集量約 756t と比較して、2023（令和 5）年度は約 727t、2024（令和 6）年度は約 719t、2025（令和 7 年度）は約 681t と減少傾向である。今後、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、他市の動向を注視してプラスチック資源ごみの分別方法について調査・研究を進めるとともに、プラスチック製容器包装の分別に関するさらなる啓発を図る。
担当課	クリーン推進課